

### 芳香族ポリエステル樹脂 Aromatic Polyester Resin

#### 物質の概要

無臭の白色～淡黄色の固体(粉末)です。

当社の芳香族ポリエステル樹脂は、一般工業用としての用途があります。

#### 化学的特性

一般名	芳香族ポリエステル樹脂			
化学名	芳香族ポリエステル樹脂			
CAS 番号	非開示			
官報公示整理番号	化審法	対応済み	安衛法	対応済み
化学式	非開示			
構造式	非開示			

#### 用途

一般工業用途です。

#### 物理化学的特性

物理的状态	固体(粉末)
色	白色～淡黄色
臭い	無臭
比重	1.3 - 1.6
溶解度(水)	不溶
分解温度	主分解温度 >500°C

## ヒト健康影響安全性評価

危険有害性項目	評価結果
急性毒性	・ 飲み込んだ場合、評価できる十分なデータがありません。 ・ 皮膚に接触した場合、評価できる十分なデータがありません。 ・ ミスト/粉塵を吸入した場合、評価できる十分なデータがありません。
皮膚腐食性／刺激性	・ 評価できる十分なデータがありません。
眼に対する重篤な損傷性 ／眼刺激性	・ 評価できる十分なデータがありません。
呼吸器感受性	・ 評価できる十分なデータがありません。
皮膚感受性	・ 評価できる十分なデータがありません。
生殖細胞変異原性	・ 評価できる十分なデータがありません。
発がん性	・ 評価できる十分なデータがありません。
生殖毒性	・ 評価できる十分なデータがありません。
単回投与毒性	・ 評価できる十分なデータがありません。
反復投与毒性	・ 評価できる十分なデータがありません。
吸引性呼吸器有害性	・ 評価できる十分なデータがありません。

上記評価はGHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals : 世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステム) に従って行なっています。

## 環境影響安全性評価

危険有害性項目	評価結果
水生環境有害性 (急性)	・ 評価できる十分なデータがありません。
水生環境有害性 (慢性)	・ 評価できる十分なデータがありません。
オゾン層への有害性	・ 評価できる十分なデータがありません。

上記評価はGHS (Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals : 世界的に統一されたルールに従って、化学品を危険有害性の種類と程度により分類し、その情報が一目でわかるよう、ラベルで表示したり、安全データシートを提供したりするシステム) に従って行なっています。

環境中の運命・挙動	
生分解性	・ 評価できる十分なデータがありません。
生物蓄積性	・ 評価できる十分なデータがありません。
PBT/vPvB (注)	・ 評価できる十分なデータがありません。
土壌への移行性	・ 評価できる十分なデータがありません。

(注) PBTとは、「Persistent, Bioaccumulative and Toxic」を略したもので、環境中に残留し、高い生物蓄積性と強い毒性を有する物質のことです。また vPvBとは、「Very Persistent and Very Bioaccumulative」を略したもので、環境中に非常に残留し、非常に高い生物蓄積性を有する物質のことです。

ばく露

<p>作業者ばく露</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・製造時は局所排気装置を備えた制御条件管理下。作業者への暴露は限定的です。</li> <li>・当該物質を原料とした製品の製造プロセスでは、配合やサンプリング、移し替え作業等で作業者への暴露の可能性があります。しかしながら、適切な保護具の着用と、適切な設備、日本産業衛生学会やACGIH(米国産業衛生専門家会議)による職業的許容濃度の勧告値を下回るよう管理・制御することにより、実際のばく露は限られます。</li> </ul>
<p>消費者ばく露</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当該物質は一般消費者にて直接使用される可能性は極めて低いです。</li> </ul>
<p>環境ばく露</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制御された製造工程から、主に大気および水環境へ排出の可能性があります。</li> <li>・当該物質を原料とした製品の製造プロセスでは、配合やサンプリング、移し替え作業等で環境への排出の可能性が考えられます。しかしながら、排気設備、排ガス除害装置、排水処理施設での適切な処理により、実際の環境への放出は限られます。</li> </ul>

ばく露

<p>作業者</p>	<p><b>技術的対策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・清浄な火花防止型の工具を備える。</li> <li>・静電気対策として、アースやボンディング、帯電防止作業靴と作業服、アースされた導電性床を備える。</li> <li>・粉じん防爆型の電気機器/換気装置/照明設備/装置を設置する。</li> <li>・爆発放散設備を設置する。</li> <li>・局所または全体排気装置を取り付ける。</li> <li>・空気呼吸器あるいは循環式酸素呼吸器を備える。</li> <li>・取り扱い場所に洗眼設備や手や全身の洗浄設備を設ける。</li> <li>・保護具を備える（保護具を参照）。</li> <li>・上述した対策を講じることが困難な場合はコンサルタント会社等の専門家に相談すること。</li> </ul>
	<p><b>局所排気・全体換気</b></p>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・局所排気、全体換気を行う。</li> </ul>
	<p><b>許容濃度</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・職業的許容濃度の勧告値として以下が公表されており、当該物質の製造・使用場所では、この勧告値を下回るよう管理・制御する。</li> </ul> <p>[日本産業衛生学会]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第3種粉じん - 総粉じん：許容濃度 8 mg/m<sup>3</sup></li> <li>・第3種粉じん - 吸入性粉じん：許容濃度 2 mg/m<sup>3</sup></li> </ul> <p>[ACGIH]</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・Particles (insoluble or poorly soluble) Not Otherwise Specified - Inhalable particles: TWA 10 mg/m<sup>3</sup></li> <li>・Particles (insoluble or poorly soluble) Not Otherwise Specified - Respirable particles: TWA 3 mg/m<sup>3</sup></li> </ul>

	<p><b>保護具</b></p> <p><b>呼吸器の保護具</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>呼吸用保護具は必ず使用地域で定められた規格に合致したものを使用する。</li> <li>換気設備の機能の低下等の緊急時および漏洩時の措置では空気呼吸器あるいは循環式酸素呼吸器を着用する。</li> </ul> <p><b>手の保護具</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>手の保護具は必ず使用地域で定められた規格に合致したものを使用する。</li> <li>不浸透性保護手袋。</li> <li>溶融物を扱う場合は耐熱性保護手袋。</li> </ul> <p><b>目の保護具</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>眼の保護具は必ず使用地域で定められた規格に合致したものを使用する。</li> <li>安全ゴーグルまたは保護眼鏡付き防災面。</li> <li>溶融した物質を扱うときはフェイスシールドを着用する。</li> </ul> <p><b>皮膚及び身体の保護具</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>個人用保護具は必ず使用地域で定められた規格に合致したものを使用する。</li> <li>帽子、靴等を含む適切な不浸透性保護衣を着用する。</li> <li>防護面、ヘルメット、手袋を含む防災服を着用する。</li> <li>作業服および作業靴は静電気帯電防止のものを使用する。</li> </ul> <p><b>注意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>屋外または換気の良い場所でのみ使用する。</li> <li>屋外での取り扱いはできるだけ風上から行う。</li> <li>取り扱い場所には関係者以外の立ち入りを禁止する。</li> <li>清浄な火花防止型の工具を使用する。</li> <li>粉じんを吸入してはならない。</li> <li>眼、皮膚、衣服への接触を避ける。</li> <li>粉じん雲の発生や粉じんの堆積を防止する。</li> <li>電気的絶縁性が高い物質を設備や容器類等に使用しない（プラスチックライニングや袋、フィルター等）。</li> <li>粉じん防爆型の電気機器/換気装置/照明設備/装置を使用する。</li> <li>不活性ガス（窒素など）置換や爆発放散設備の設置等の粉じん爆発対策を推奨する。</li> <li>設備対策を行い、保護具を着用する。</li> <li>製品の取り扱い後および飲食の前にはよく手や顔を洗淨する。</li> <li>取扱う場所での飲食と喫煙を禁止する。</li> <li>汚染された作業衣は作業場から出さない。</li> <li>粉体製品を取り扱う場合は密閉された装置、機器または局所排気装置を使用する。</li> <li>換気設備の機能の低下等の緊急時および漏出時の措置では空気呼吸器あるいは循環式酸素呼吸器を着用する。</li> <li>粉じん爆発危険の回避のための設備および操作の管理を行う。</li> </ul> <p><b>消費者</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>当該物質は一般消費者にて直接使用される可能性は極めて低いです。</li> </ul>
--	--

<p><b>環境</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漏出物および漏出物処理時の廃液が排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流入するのを防ぐ。</li> <li>・ 環境中に放出しない。</li> <li>・ 本製品は廃棄物処理法に基づいて産業廃棄物と分類されます。本法および地域の条例に基づいて廃棄して下さい。</li> </ul>
<p><b>漏出時の緊急処置</b></p>	<p><b>人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な保護衣を着用せずに壊れた容器または流出物に触らない。</li> <li>・ 作業時に使用する個人用保護具については「保護具」を参照。</li> <li>・ 全ての方向に適切な距離をとり漏出区域への立ち入りを禁止する。</li> <li>・ 適切な換気を行う。</li> <li>・ 風上から作業する。</li> <li>・ 流出物質に触ったり踏んだりしない。</li> <li>・ 防災活動に無関係な全ての人々を風上側に遠ざける。</li> <li>・ 専門家に相談する。</li> <li>・ 周辺の居住者に警告する。</li> <li>・ 水路では航行を遮断する。</li> <li>・ 大きな安全地帯を設定する。</li> </ul> <p><b>環境に対する注意事項</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 漏出物および漏出物処理時の廃液が排水溝、下水溝、地下室あるいは閉鎖場所へ流入するのを防ぐ。</li> <li>・ 環境中に放出しない。</li> </ul> <p><b>回収、中和</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 飛散したものを掃き集めて密閉式の容器に移す。</li> <li>・ 飛散防止のため微粉の捕集には粉じん防爆タイプの集じん機を使用する。</li> <li>・ 廃棄は、国および地方自治体（都道府県市町村）の規則に従って、内容物/容器を適切に廃棄する。</li> </ul> <p><b>封じ込め及び浄化の方法・機材</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 全ての着火源（熱/火花/裸火/高温表面/静電気放電、等）を取り除く。</li> <li>・ 危険でなければ漏れを止める。</li> <li>・ 残留分を注意深く集め安全な場所に移す。</li> </ul> <p><b>二次災害の防止策</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 適切な消火剤を準備する （初期火災： 粉末消火剤、二酸化炭素、散水、泡消火剤 大規模火災： 散水、水噴霧、泡消火剤）。</li> <li>・ 大量の場合、風下に適切な避難距離をとる。</li> <li>・ 粉じん雲の発生や粉じんの堆積を防ぐ。</li> </ul>

**法規制情報/分類・ラベル情報**

<p><b>法規制情報</b></p>	
<p><b>廃棄物の処理及び清掃に関する法律:</b></p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法第 2 条第4 項、施行令第2 条の1 産業廃棄物</li> </ul>

GHS 分類		
健康に対する有害性	全項目	分類できない
環境に対する有害性	全項目	分類できない

### 連絡先

<http://www.sumitomo-chem.co.jp/contact/>

### 発行・改訂日

改訂情報		
区分	年/月	改訂箇所
制定	2019年12月23日	-

### その他の情報

国際機関、各国当局によるレビュー：なし

### 免責事項

安全性要約書は、化学産業界の自主的化学品管理の取組み (GPS/JIPS=Japan Initiative of Product Stewardship) の一環として作成されたものです。安全性要約書の目的は、対象物質に関する安全な取扱いに関する概要を提供することであり、リスク評価のプロセス及びヒト健康や環境への影響などの専門的な情報を詳しく提供するものではありません。記載内容は、弊社が発行する SDS (化学品等安全データシート) (Sep. 30, 2013) 等にもとづいて作成しておりますが、いかなる保証をなすものではありません。